

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和8年3月19日

山梨県職業能力開発協会会長 高野 孫左エ門

1 業務概要

(1) 業務名

キャリアアップ・ユニバーシティ人材育成・就労支援事業業務委託

(2) 業務内容

非正規雇用労働者の正規雇用化等を促進するとともに、県内企業の人手不足に対応するため、即戦力となる人材の育成や就労支援を行う業務

(3) 契約期間

契約日から令和9年3月20日まで

(4) 委託料上限額

32,737,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる要件を全て満たす者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本委託業務の実施に当たって迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (3) 公告の日以降に、山梨県における一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 法人税、法人事業税、消費税、全ての都道府県税を滞納していない者であること。

3 選定基準

提出された書類及びプレゼンテーションに基づき総合的に審査して決定する。

4 手続き等

(1) 事務局

山梨県職業能力開発協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2130-2

電話番号：055-243-4916 FAX：055-243-4919

(2) 企画提案募集要項等の交付

山梨県職業能力開発協会のホームページからダウンロード URL：<http://www.yavada.jp>

(3) 提出書類

「キャリアアップ・ユニバーシティ人材育成・就労支援事業業務委託に係る企画提案公募実施要領」のとおり

(4) 審査

提出された企画提案書とともに、プレゼンテーションにより審査する。

5 その他

- (1) 詳細は「キャリアアップ・ユニバーシティ人材育成・就労支援事業業務委託に係る企画提案公募実施要領」による。
- (2) 企画提案及び契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 照会窓口は、〒400-0055 山梨県甲府市大津町2130-2 山梨県職業能力開発協会（電話番号：055-243-4916）又は 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県産業政策部産業人材課（電話番号：055-223-1566）とする。